

令和 8 年 度

事 業 計 画 書

事業体系図



総括

公益財団法人世田谷区産業振興公社は、令和8年度に発足21年目となり、新たなスタートを切ることとなる。これまでも定款に基づき事業を進めており、起業・経営支援をはじめ、観光、地域交流、産業連携など事業内容も充実してきている。

こうした中で、令和8年度は、改めて事業のDXと産業交流を進め、事業者や区民目線での質の高いサービス展開を図ることで、地域経済の活性化とともに「地域人財」を確保し、持続可能性のある産業発展に寄与することを主眼とした中期的取組みに着手する。

1 中期的取組みの主題

- ・人財確保
- ・地域・産業交流
- ・DX推進

2 令和8年度事業計画における重点取組み

事業区分	重点取組み
1－(1) 経営支援	相談から融資実行までの迅速化 事業者DX支援 健康経営推進支援
1－(2) 雇用推進	就労促進 雇用確保支援 人財育成
2 勤労者福祉 (セラ・サービス)	セラ・サービスの健康維持増進事業拡充 事業企画等への外部意見の反映

3 - (1) 地域交流	地域活動（エリアマネジメント等）支援 せたがやP a y の活用
3 - (2) 観光	観光案内所の体制強化 観光交流協会の事業充実
4 産業交流	事業交流 産業団体連携強化 産業プラザの活性化

I 中小企業の振興に係る支援に関する事業【45,080千円】

(定款第4条第1号関連)

1 創業者の支援に関する事業

(1) 創業相談（ワンストップ相談窓口）

創業に必要な事業計画の作成や資金繰り等について、創業専門相談員（中小企業診断士）が指導・助言を行う。また、「創業支援資金融資あっせん」を利用した事業者を対象に相談員が連絡するフォローアップやメールによる相談も受け付ける。

(2) 特定創業支援等事業（創業講座・創業セミナー）

創業に必要な経営、財務、人材育成、販路開拓等の知識習得を目的として創業講座をオンデマンド配信で実施する。

また、ワークショップやビジネスプラン発表会等を加えた創業セミナーを開催する。

2 中小企業の経営支援に関する事業

(1) 融資あっせん・経営相談等

中小企業診断士による経営相談のほか、区の制度融資あっせんの受付業務、事業者向けハラスメント相談等を行う。

経営相談の予約システムリニューアルにより、相談事業について事業者向けに情報発信し、区の制度融資あっせんについては、オンライン申請受付を開始することにより、それぞれ利用増につなげる。

(2) 中小事業者伴走型支援事業（経営支援コーディネーター）

区内中小事業者に向け、資金繰り、販路拡大、IoT活用、事業承継等の課題について、訪問相談にも対応し、課題に寄り添う伴走型支援に取り組む。

(3) 環境・品質認証取得支援

中小企業が、ISO、エコアクション21、エコステージ、プライバシーマークなどに関する認証を取得する際の経費を助成する。また、ISOについては、認証継続の負担となっている更新費用について一部助成を行う。

(4) セミナー・講習会

販路拡大や事業経営などをテーマとしたセミナーを開催する。オンライン配信により、事業者の利便性向上を図る。

(5) 産業活性化事業者育成支援事業

産業団体等が会員事業者の育成を目的に実施する講演会・研修会等の費用の一部を助成することにより、事業者の経営基盤の強化など区内産業の活性化を推進する。

3 商店街の振興に関する事業

(1) 商店街経営学校（顧問的診断士）

商店街の状況に合わせて中小企業診断士を派遣することにより、商店街に対する専門性の高い支援（先進事例の紹介、訪問指導・診断、助言、計画策定の支援）を行う。

- (2) 人材・組織育成のための商店街支援（産業活性化事業者育成支援事業【再掲】）
商店街振興組合等が会員の育成を目的に実施する講演会・研修会等の費用の一部を助成することをおし、事業者の経営基盤の強化など区内産業の活性化を推進する。

II 中小企業の振興に係る情報の収集、提供及び普及に関する事業【7, 077千円】 (定款第4条第2号関連)

1 世田谷の産業の紹介に関する事業

(1) ものづくり事業所の紹介

ものづくり事業者を紹介する情報交流サイト「Setabiz (セタビズ)」のリニューアルにより、SNSを利用した情報発信を強化し、事業者をPR、支援する。

(2) 産業・観光情報コーナーの運営

産業振興及びまちなか観光を促進するための拠点として、世田谷の魅力や区内産業に関するパンフレットやチラシ等を配架するとともに、まちなか観光のPR等の情報発信を行う。

2 産業経済情報の提供に関する事業

(1) せたがや産業情報紙（「せたがやエコノミックス」）の発行

区・東京商工会議所世田谷支部・公社の三者共同により、区内中小企業の景況や融資制度、各種セミナー等の情報発信をおし、産業の活性化を図るとともに、世田谷区内産業に関する情報を幅広く紹介するなど、世田谷の産業に対する住民理解の促進を図る。

III 中小企業の振興のための交流の推進に関する事業【13, 081千円】 (定款第4条第3号関連)

1 産業交流の支援・促進に関する事業

(1) 産業交流イベント事業

産業団体青年層が取り組むイベントに区と連携して必要な協力を行い、区内産業の交流や発展、区内産業に対する住民理解の促進を図っていく。また、団体連携と相互協力により、世田谷産業プラザや産業団体・公社の認知度向上、産業交流・区民交流機会の創出に向けたイベント等の実施に取り組む。

(2) 世田谷産業プラザ会議室等の運営

世田谷産業プラザ会議室については、利用者の声を聴きながらサービス向上を図るとともに、会議室検索サイトを活用して利用拡大と運営の効率化に取り組む。

2 産業交流の場に関する事業

(1) 産業交流展等への参加（産業イベントの運営支援）

新たなビジネスチャンスの獲得や異業種交流の場として、東京都や東京商工会議所等が主催する産業交流展及び品川区、大田区等の商談会に参加し、販路開拓等の支援を行う。

IV 雇用、就労に係る情報の収集、提供及び普及並びに各種相談等の支援並びに職業紹介に関する事業【78,815千円】

（定款第4条第4号関連）

1 雇用・就労に関する事業

(1) 三軒茶屋就労支援センター(三茶おしごとカフェ)の運営

区内就労支援サービスの拠点として、若年者や女性、シニア等の就職と区内事業所の雇用を支援する「三茶おしごとカフェ」を運営する。カウンセリングや求人開拓を進めるほか、多様な働き方を支援する。なお、求職者のオンライン登録を開始し、利便性向上を図る。

また、ハローワークの職業紹介窓口「ワークサポートせたがや」を併設し、連携して事業を実施する。

(2) 正規雇用促進助成

正規雇用を促進し、雇用の定着を図るため、有期契約労働者を正規雇用労働者へ転換後、研修等を実施した事業主に対して補助金を交付する事業を実施する。

(3) 若年者就労支援

就職を目指す45歳までの若年者に対し、個人面談等を実施する。

(4) キャリアカウンセラー出張相談

通常の窓口相談のほか、区内施設や就労関連イベントにキャリアカウンセラーが出張し、就労相談を実施する。

2 セミナーや相談会に関する事業

(1) 就職面接会、セミナー等の実施

ハローワーク渋谷との共催により、区内を中心とした採用に積極的な優良中小企業とのマッチングの場を提供する就職面接会や求職者向けセミナーのほか、企業向けセミナーも開催し、就労・雇用の両側面から支援を行う。

求職者向けセミナーについては回数増を図り、企業向けセミナーでは健康経営の普及啓発により、人材確保と定着につなげる。

(2) 社会保険・労働相談、メンタルケア相談の実施

① 社会保険・労働相談

社会保険労務士による、労務管理や社会保険に関する相談・指導サービスとして、来所やオンラインでの事前予約制の個別相談を実施する。

② メンタルケア相談

就職活動や職場の人間関係等で悩みや不安を抱えている方に対し、臨床心理士によるメンタル面でのカウンセリングを行う（予約優先）。

V 中小企業勤労者福祉の充実及び推進に関する事業【128,325千円】

(定款第4条第5号関連) <セラ・サービス事業>

1 福利厚生代行会社ベネフィット・ワンの有効活用

ベネフィット・ステーションスタンダードコースを継続し、利便性とスケールメリットを活かした事業展開を図る。また、サポートデスク事業では、アカウント登録方法やサービス内容の問い合わせに丁寧な対応を行うとともに、利用登録キャンペーンとして、映画や温浴施設等チケットの補助事業を実施する。

2 会員の維持・拡大

全国規模でサービスを展開するベネフィット・ワンの更なる活用に加え、セラ・サービス独自の事業（会報誌等）の強みを生かすことで、会員の定着を図るとともに新規会員の獲得を進めていく。また、健康経営をテーマにした公社セミナーや産業団体の会合等を会員拡大の機会として活用するとともに、創業講座等利用者に健康増進事業等を紹介しながら加入案内を行い、創業後の加入、利用促進を図る。

3 事業企画検討会の実施

会員サービスの充実および事業内容の改善等を目的として、外部人材を招いた事業企画検討会を設置のうえ、会報誌の企画、サービスや利用促進策などを中期的視点から意見交換し、事業への反映を図る。

4 余暇活動助成に関する事業

(1) レジャー施設等利用割引・東京ディズニー・リゾート利用補助

ベネフィット・ワンの全国の施設の割引サービスを提供する。

また、東京ディズニー・リゾート利用料金の補助を行う。

(2) 飲食店等利用割引

会報誌での世田谷みやげ等区内商品・地方特産品やグルメ店チケットの割引販売、ベネフィット・ワンの全国のグルメ店や物販の割引サービスを提供する。

(3) チケット購入補助・割引

会報誌で野球・観劇・コンサート等のチケットを割引販売する。

(4) 宿泊補助

ベネフィット・ワンの宿泊プラン（国内・海外）や世田谷区民健康村の宿泊へ補助を行う。

(5) メールマガジンの発信

希望者にメールでおすすめ情報を配信するプッシュ型マーケティングを行う。

5 健康維持増進に関する事業

(1) 健康診断等補助

人間ドックや定期健康診断の受診料を補助するほか、50名以上加入の事業所を対象とするストレスチェック補助を実施する。

(2) 健康増進施設等利用補助

会報誌で温浴施設等の利用券を割引販売するほか、ベネフィット・ワンの全国の施設の割引サービスを提供する。また、ゴルフ場利用補助を行う。

6 自己啓発促進に関する事業

(1) 資格・検定試験受験料補助

資格・検定試験の受験料を補助する。

7 給付に関する事業

(1) 慶弔等給付

会員やその家族の慶弔事由に対する給付金を支給する。

VI 区内観光に係る情報の収集、提供及び交流に関する事業【55,005千円】

(定款第4条第6号関連)

1 世田谷の魅力再発見に関する事業

(1) 世田谷まちなか観光の推進

① 世田谷まちなか観光交流協会

区内観光の魅力発信を通じて、協会の認知度向上および会員間の交流・連携を強化し、来街者の増加を図る。「観光メッセ」を引き続き実施するとともに、区内観光情報や会員情報を掲載した観光情報誌の新規発行を核とした情報発信事業に重点的に取り組む。あわせて、観光案内所の機能強化や区内外イベントへの出展等により、区内観光の認知度向上と持続可能な協会事業の推進を目指す。さらに外部人材を活用し、観光協会会員相互の連携・協力関係の活性化を推進する。

② 地域活性化事業の推進

地域資源や文化、人とのつながり、地域の特性やまちの魅力を踏まえた事業を展開し、地域の魅力向上と地域活動（エリアマネジメント等）支援を推進し、エリアの価値向上および持続的な地域活性化につなげる。まち歩き、ガイド事業については、新規コースを開始し、住民・事業者・来訪者の交流機会を創出するとともに、地域内の回遊性・滞在性の向上を促進する。また、ホームページやSNSを活用した情報発信、ガイドブックの発行を継続的に実施し、事業効果のさらなる向上を目指すことで、地域経済およびコミュニティの活性化に寄与する。

(2) 世田谷ブランドの活性化

世田谷にゆかりの品を「世田谷みやげ」として指定し、ブランド力向上と周知PRを通じて区内外への発信を行い、区民の愛着醸成やまちの賑わい創出、交流促進を図る。山田五郎氏をアンバサダーとした広報施策を継続し、イベント出演や冊子掲載等により発信力の強化を図る。あわせて、せたがやPayを活用したスタンプラリーの実施や、支援者と連携した伴走型事業を新たに展開し、回遊性向上と購買機会の拡大につなげる。

Ⅶ 公社全体の取り組み

(1) 世田谷産業プラザの活性化推進

産業交流拠点と位置付けられた世田谷産業プラザの活性化について、産業団体、区と連携し、今後必要となる機能の具体化及び必要な施設・設備等の検討を進めるとともに、会議室を活用したイベント実施や広報強化等を通じて認知度向上を図る。

(2) 生成AI導入によるデータ分析等DX推進

データリテラシーの向上と活用スキルの習得を図るとともに、職場が主体的にDXを推進していく意識醸成を目指す。分析・予測など、AI導入による効果が見込まれる業務から段階的に活用を進め、AIの定着と業務改善の加速を図っていく。

(3) 外部人材活用等による職員育成

法務、財務等の法人運営基盤を再構築し、職員の法令遵守意識の徹底を含めた資質の向上を目的として、外部人材等による伴走型の実務指導や研修を実施する。